

平成17年度 行政執行方針



産業振興に チャレンジ

東川町の立地している自然的かつ社会的な好条件を生かし、人々の暮らしの原点となる各種の産業の活力が、一層向上するように関係者とともにチャレンジしていきます。JAHひがしかわ・商工会・観光協会とも定期的に情報交換を図っていききたいと考えております。

- ①自然（水、大雪山など）を生かした産業振興の展開
- ②町のにぎわいづくり、積極的な誘客活動の展開（国内外に向かって観光客の誘客活動の推進）
- ③町の積極的な情報発信の展開（タウンクーパー事業、シヨッピンゲモールなど）
- ④新エネルギービジョンの利用検討
- ⑤住民の潜在活力の掘り起こし

行財政の運営の健全化を目指して

経常的な収入が減少してゆく中で、住民福祉の維持向上を目指し、更に持続可能な基礎自治体としての機能を充実していくためには、時代の流れを予測し、行政サービスの重点化を図るなど思い切った改革断行が必要であります。このようなことから、特に、今年度は財政安定活性化計画を樹立し、実行に向かって行動を起こします。

具体的な改革目標の設定
大まかな財政運営の目標は定めておりますが、今年度は個別具体的な数値目標を定め、目標達成に職員とともに一丸となって取り組んでいきます。

公平負担の推進
町の徴収金の徴収率が年々低下している分野もあり、「公平負担と公平な受益」の原則に立

ち戻って、納付相談を確実にしながら公平かつ確実な徴収に努めていきます。

手数料の見直し
ここ20年近く据え置かれていた手数料についても総合的に見直し検討を行い、適正な負担となるように段階的に見直しを行います。

選択と集中による事業の重点化
ハード及びソフトの施策展開に当たっては事業の重点化に留意し、選択と集中により実施していきます。

各公共施設の管理の見直しと最高のサービス提供
各公共施設において、より多くの住民に最高のサービスを提供でき、快適に満足して利用していただくことができるよう管理に努め、併せて管理コストの縮減を図ることができるよう、管理を受託できるような団体の育成にも配慮しながら見直しを図っていきます。

広域連携の推進
大雪山地区広域連合の充実を目指すとともに、消防行政の広域化など、住民サービスを低下させない、行政コストの縮減を具現化する」を基本として、積極的に広域事務処理を検討していきます。

また、行政分野のみならず、民間の分野においても広域連携の強化に向けて情報提供を図つ

ていきます。

職員人件費の削減
特別職については特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、回復することを目標にし、従前と同様に2年間継続削減することを基本として提案してまいります。

また、職員の給料については人事院勧告を尊重し、遵守する経営努力をしながら、業務のスクラップアンドビルドを行い、課内チーム体制など創意工夫を図り、退職者の補充を必要最小限に抑制、人件費の総枠縮減を図っていきます。常に前向きな姿勢により住民福祉向上にチャレンジし、住民から感謝されるサービスを目指していきます。

臨時的任用職員の配置の見直し
雇用機会が回復していない中で、臨時的な雇用も大きな役割を果たしていることから、雇用機会の確保と業務の見直しの両面から将来に向かって縮減化の方向を目指していきます。

公益法人への職員派遣
社会福祉協議会の職員退職により町職員の派遣を強く要請されており、町と社会福祉協議会の連携強化を図るため、条例の定めるところにより2年間を目途として職員の派遣を行います。

町有財産の管理と運用の推進
町有財産で遊休化しているものの有効活用を図るなど町有財

産の適正運用化に努めていきます。

国・道や財団等との相互連携
町づくりは単に住民だけのものではなく、広く道民や国民にもサービスを提供するものも広く有しており、国等の関係機関団体などと十分連携を図り、時機を逸しないように支援と協力などが得られるような関係づくりの強化に努めていきます。

住民との協働化の推進

町の自律と自立には、行政がの施策展開の視点から、「行政も」という考え方への意識変革と行動が必要と考えております。特に、消防団活動が地域の主体性の中で運営されているように、地域住民がより安心し、より安全で最高の人生を送ることができるよう、前述した地域コミ



ユニティの再編に努め、地域の自主性が尊重できる、支援することができ町づくりの展開を目指していきます。このような中で、市街地を美しく飾る自主活動グループの「花俱樂部」のような活動団体が、それぞれの地域に育っていくことに大きな期待を寄せるものであります。

民間法人等との連携強化

活力ある町づくりを展開していくためには、民間との連携は不可欠と考えております。民間等との相互支援、情報の共有と発信などの分野において共益の視点に立って、相互連携の強化と共益的な事業展開の充実に努めていきます。

写真の町事業の見直し

写真の町を宣言し20周年を迎え、人間に例えたと成人になりました。写真の町の成人者として、この20年間歩んできた歴史と活動を評価し、目的とすべき「潤いと活力のある町づくり」を目指すため、「育てる心」を大切にしながら積極的に見直し、民間企業とも共益の視点から連携、推進を図っていきます。

見直しなどの重点事項
①小さな町から都市に向かって情報発信のできるイベントづくり（町の文化・教育・産業など



情報発信)

- ②町民とともに展開し、感動が共有できるイベントづくり（感動の共有×住民や写真関係者による自主イベントへの転換、町内ギャラリーのネットワーク化、ファームギャラリーを含む）
- ③多くの人々に訪問していただけるイベントづくり（交流人口の拡大）（写真の町応援団体などの拡大を含む）
- ④20年間に亘って収蔵した作品による、大都市での作品展開催と情報発信（作品情報の発信）
- ⑤全国の高校生・大学生の写真イベント支援と各種誘致活動（学生のインターンシップを含む）

写真の町の実行組織の法人化に向けて努力してきましたが、写真の町事業を支える自主団体などの組織化が図られ、自主的に支援展開していただいていることなどから、このような自主組織がより強固なものに成長するように期待をしております。

従って、実行組織の法人化を見直し、当面は自主組織の育成強化に努めていきます。

また、写真の町条例の目的達成に向かって、常に見直し推進を図っていきます。

最後に

今年度は町の開拓が始まって111年目の節目の年であり、開拓120年に向かって第一歩を踏み出す年でもあります。「個性があり、



人間性豊かで、自律（立）し、意義深い施策の展開により、楽しい、元氣溢れる「最高の町づくりを、議会を始め住民とともに目指していきたいと考えております。

特に、今年度は次の活動を住民とともに展開致しますので、ご参加とご協力をお願い申し上げます。

家庭ゴミの縮減化の運動 省エネ運動（二酸化炭素削減への参加）
水を大切に使い守る運動
真心伝える挨拶運動
交通安全の運動
家庭を美しい花で飾る運動
次ページには具体的な平成17年度の事業を掲載しましたので、ご参照ください。

最後になりますが、議会を始め、住民各位のご参加、ご支援とご理解をお願い申し上げます。平成17年度の執行方針と致します。